CONFIDENTIAL

2026 年 11 月　最新改訂
2000 年 9 月　　初版

デンソーグループ

グリーン調達ガイドライン

2026 年 11 月

株式会社デンソー

目次

はじめに
デンソーエコビジョン 2035
本ガイドラインの位置付け
サプライヤーへのお願い事項(まとめ)
1. 環境マネジメント体制の構築
1-1. 環境マネジメントシステムの取得
1-2. ライフサイクル全体での環境負荷の低減
2. カーボンニュートラル(CN)
2-1. 納入いただく製品・部品・材料の CO2 削減
2-2. 輸送、配送(上流)
2-3. 輸送、配送(下流)
3. サーキュラーエコノミー(CE)
3-1. 法規制対象品の対応強化
3-2. 梱包包装材のリサイクル
3-3. 弊社サーキュラーエコノミーに関わる開発へのご協力
4. ネイチャーポジティブ(NP)
4-1. 汚染防止(環境負荷物質の管理と削減)
4-1-1. 弊社内に納入される製品、部品、材料、副資材(最終的に製品を構成するもの)
4-1-2. 弊社内にて使用する材料、副資材等
4-1-3. 弊社に納入される梱包包装材
4-2. 水資源
4-3. 生物多様性

デンソーエコビジョン 2035 (チャート)

問合せ先

改訂履歴

はじめに

日頃より、生産・調達活動に多大なご支援とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。
これまで、サプライヤーの皆様との強固なパートナーシップを礎とし、デンソーグループは現在の事業基盤を築き上げてきました。
現在、自動車産業は電動化・デジタル化の進展、ソフトウェアのイノベーション、各国におけるカーボンニュートラル政策の加速を背景に、「100 年に一度の変革期」を迎えています。
世界では電気自動車をはじめとした電動車の普及が進み、2025 年には新車販売の約 4 台に 1 台が電動車となるなど、市場構造が大きく変化しています。
一方で、EV に加えハイブリッド車や多様な技術を組み合わせた「マルチパスウェイ」の考え方も広がり、持続可能なモビリティ実現に向けた競争は一層高度化しています。
また、世界の自動車保有台数はすでに 16 億台を超え、今後も新興国を中心に拡大が見込まれる中で、自動車を含む輸送分野が温室効果ガス排出の大きな割合を占めるなど、環境課題への対応は喫緊のテーマとなっています。
人々の移動の自由や利便性が広がる一方で、気候変動や資源制約といった課題への対応が、自動車産業全体に求められています。

デンソーグループは、クルマがこれからも社会に価値を提供し続けるために、これらの課題と真正面から向き合い、クルマの価値を最大化しつつ環境への負の影響を最小化することに加え、環境価値そのものを創出する企業集団であり続けたいと考えています。
その指針として、新たな環境長期方針「デンソーエコビジョン 2035」を策定しました。
エコビジョン 2035 では、これまで推進してきたカーボンニュートラルの取り組みにとどまらず、資源循環や生物多様性、水資源・汚染といった幅広い環境課題へ対象を拡張し、生産活動における「ニュートラルの達成」とともに、デンソーの技術・モノづくりを通じて社会全体へ「ポジティブな環境価値」を提供することを目指しています。

これらの取り組みはデンソー単独で実現できるものではなく、原材料・製部品の調達から製品の提供に至るまで、バリューチェーン全体での取り組みが不可欠です。
私たちの製品は、サプライヤーの皆様から納入いただく部品・材料・サービスによって成り立っており、皆様とのパートナーシップこそが環境価値創出の基盤であると考えています。
このような認識のもと、本グリーン調達ガイドラインでは、エコビジョン 2035 の実現に向けて、サプライヤーの皆様にご協力いただきたい事項を取りまとめました。
バリューチェーン全体で環境負荷低減と環境価値創出を両立し、持続可能な社会の実現に向けて、これまで以上のご理解とご協力をお願い申し上げます。

安全・品質・環境本部　本部長　上級執行幹部　竹村　秀司
調達グループ　　グループ長　経営役員　海老原　次郎

デンソーエコビジョン 2035

デンソーエコビジョン 2035 は、「ニュートラルを超えて、ポジティブな環境価値※を社会に提供する」という考え方のもと、3 つの分野（CN：気候変動、CE：資源循環、NP：自然・生物多様性）において取り組みを推進いたします。
また、「ニュートラルを広げる」「ポジティブを育てる」「それを支える人づくり・仲間づくり」の 3 つの変革を通じて、事業成長と環境負荷低減の両立を図りながら、環境価値を社会へ拡大していきます。

これらの取り組みは、調達活動を含むバリューチェーン全体での実行が前提となります。
サプライヤーの皆様におかれましても、自社内の環境取り組みに加え、ライフサイクル視点で環境負荷低減および環境価値創出への貢献をお願いいたします。

※ポジティブな環境価値とは
環境価値：環境負荷に対して低減効果があるもの
・ニュートラルの実現：デンソーグループの環境負荷（CO2、水、汚染）をゼロにすること
・ポジティブな環境価値：デンソーグループ製品・システム・サービスを通じて、バリューチェーンで
環境負荷を低減すること
社会や顧客がニュートラルの実現を達成するために貢献できる
デンソーグループ製品・システム・サービスを提供すること

デンソーエコビジョン 2035 についてのチャートを巻末に付けてありますので、ご参照ください。

本ガイドラインの位置付け

■グリーン調達とは

①環境法規則・規範を遵守し、②環境負荷低減※に取り組み、③環境マネジメントシステムが構築されているサプライヤーから、指定する禁止物質を使用せず、環境負荷低減に配慮した部品・材料・間接材(設備・用度品・施設工事等)・物流等サービスを優先的に調達することをいいます。

※環境負荷低減:GHG(温室効果ガス)の低減、環境負荷物質の削減など地球環境に与える負の影響を低減すること

■グリーン調達ガイドラインの位置付け

本グリーン調達ガイドラインは、グローバルで共通してサプライヤーの皆様へお願いする内容をまとめたものです。

本ガイドラインの内容をご理解いただき、弊社のグリーン調達の活動にご協力いただきますようお願いいたします。

サプライヤーへのお願い事項(まとめ)

デンソーエコビジョン 2035 を実現するためには、サプライヤーの皆様のご協力が不可欠です。
お願い事項を下表にまとめました。
なお、附表として拡大した同一覧表を添付してあります。
サプライヤーおかれましては、弊社のグリーン調達への取組みに対し、ご理解とご協力をお願いいたします。
なお、各国、各地域における法令遵守は大前提として活動推進をお願いいたします。

附表．サプライヤーへのお願い事項一覧表

◎：取り組みと報告のお願い
○：取り組みのお願い

※原材料：弊社製品・部品を構成する資材
※副資材：弊社製品・部品を製造する際に使用する資材であり、製造・検査のための設備・装置に使用する資材も含む（一部、製品・部品を構成する副資材あり）

貴社へのお願い事項			該当する章	サプライヤーの業種							
大項目	小項目	お願いの概要		原材料※	製・部品	副資材※	梱包包装材	設備・装置・治具・刃具等	施設・工事	物流	その他（食堂・清掃・造園等）
環境マネジメント体制の構築	前文	貴社の環境に関するマネジメント（管理）体制の構築	1章	○	○	○	○	○	○	○	○
	環境マネジメントシステムの取得	ISO14001等の第三者認証の取得	1-1章	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○
	ライフサイクル全体での環境マネジメントの推進	貴社のサプライヤーに貴社の環境に関わるお願いの展開	1-2章	○	○	○	○	○	○	○	○
CN（カーボンニュートラル）	前文	CO2排出量の削減に努めて、極力CO2排出量の少ない商品、サービス等の提供	2章	○	○	○	○	○	○	○	○
	納入いただく材料・副資材、製品・部品の製造	納入部品・材料のCO2排出量を▲2.5%/年以上削減	2-1章	◎	◎	◎					
	輸送、配送（上流）	弊社への納入物流におけるCO2排出量削減を積極的に推進	2-2章	○	○	○	○	○	○	○	○
	輸送、配送（下流）	必要な場合、弊社からの要請に基づき、CO2排出量に関する情報の提供	2-3章							◎	
CE（サーキュラーエコノミー）	前文	極力廃棄物を減らすこと、汚染を発生させないこと、循環しやすい製品・材料設計に心掛ける	3章	○	○	○	○	○	○	○	○
	法規制対象品の対応強化	規制対象品のリサイクル材料の使用	3-1章	○	○	○					
	梱包包装材のリサイクル	弊社の梱包包装材のリターナブル化およびリサイクル材の使用拡大推進への協力	3-2章				○				
	弊社サーキュラーエコノミーに関わる開発への協力	弊社のサーキュラーエコノミーに関わる様々な製品、システム、サービスの開発に協力	3-3章	○	○	○	○	○	○	○	○
NP（ネイチャーポジティブ）	前文	自らの企業活動が自然の損失にどのような影響を与えているかを考え、自然の損失を極力抑えるように企業活動を推進	4章	○	○	○	○	○	○	○	○
	汚染防止（環境負荷物質の管理と削減）・弊社内に納入される製品、部品、材料、副資材（最終的に製品を構成するもの）	①環境負荷物質に関する設計基準の遵守 ②材料及び環境負荷物質情報の提供 ③環境負荷物質非含有管理体制の構築	4-1-1章	◎	◎	◎					
	汚染防止（環境負荷物質の管理と削減）・弊社内にて使用する材料、副資材等	①禁止物質の含有禁止、②材料及び環境負荷物質情報等の提供	4-1-2章	◎		◎					
	汚染防止（環境負荷物質の管理と削減）・弊社に納入される梱包包装材	必要な場合、梱包・包装材に含有される化学物質および素材・構成等について調査の上、その結果を報告	4-1-3章				◎				
	水資源	＜水リスクの高い地域・流域＞ 水使用量削減の管理や対策への協力 ＜それ以外の地域・流域＞ 水リスクに応じた関連施策強化や対策事例共有の促進への協力	4-2章	○	○	○	○	○	○	○	○
	生物多様性	事業所内・周辺の環境保全活動を継続するとともに、原材料など納入製品における生物多様性への配慮への取り組み	4-3章	○	○	○	○	○	○	○	○

1. 環境マネジメント体制の構築

前文

弊社は、環境マネジメントの推進は弊社だけでなくサプライヤー、さらには皆様のサプライヤーも含めたサプライチェーン全体で行うことが重要であると考えています。
そのためには、弊社のすべてのサプライヤーには自社の環境に関するマネジメント（管理）の体制を構築していただくようにお願いいたします。
なお、以降の 1-1、1-2 では、業種によって個別にお願いしたいことを記載しています。

1-1.環境マネジメントシステムの取得

環境負荷の低減は、企業活動すべてにおいて関わることであり、すべてのサプライヤーには ISO14001 または同等の第三者認証機関を基本とした「環境マネジメントシステム」の取得をお願いいたします。
すでに取得済みのサプライヤーにおかれましては、運用の維持・レベルアップ、更新をお願いいたします。
サプライチェーン全体の環境マネジメントを実現するために、皆様のサプライヤーへの環境マネジメントシステムの確認、助言・指導と、その先のサプライヤーへの必要に応じた展開、啓発をお願いいたします。
なお、環境マネジメントシステムの取得状況につきましては、別途、確認させていただきます。

1-2. ライフサイクル全体での環境負荷の低減

弊社は、ライフサイクル全体での環境負荷低減を目的に、デンソーエコビジョン 2035 に掲げる CN（カーボンニュートラル）、CE（サーキュラーエコノミー）、NP（ネイチャーポジティブ）の 3 分野において、様々な環境活動を推進しております。
ライフサイクルとは、サプライヤーにおける原材料の入手から、工場での製品の製造、製品の販売、販売後の製品が廃棄処分されるまでの間は勿論のこと、弊社および弊社の顧客における同様の製造、販売、廃棄等も含めた範囲を指します。
こうした広い範囲に跨るライフサイクル全体での各種環境活動を推進するためには、サプライヤーのご協力、さらには皆様のサプライヤーのご協力が必要となります。
そのため、皆様のサプライヤーに対し、環境活動の推進確認、助言・指導をお願いいたします。
なお、弊社より皆様のサプライヤーでの環境活動について、皆様を通じて環境情報の提供等のお願いをさせていただく場合があります。

2. カーボンニュートラル[CN]

前文

弊社は、創業時から優れた燃費性能のモビリティ製品開発や、省エネ技術による環境にやさしいモノづくりなどを通じ、環境問題に果敢に挑み続けてきました。
弊社のすべてのサプライヤーには CO2 排出量の削減に努めて、極力 CO2 排出量の少ない商品、サービスの提供をお願いいたします。
なお、以降の 2-1、2-2、2-3 では、業種によって個別にお願いしたいことを記載しています。

2-1. 納入する製品・部品・材料の CO2 削減

製品・部品・材料(副資材含む)を納入するサプライヤーは、サプライヤー自身および皆様のサプライヤーにおいて、省エネや再生可能エネルギー導入などを継続的に行うことで、納入部品・材料の CO2 排出量を▲2.5%以上/年削減するようお願いいたします。

2-2. 輸送、配送(上流)

製品・部品、材料、副資材等を弊社に納入するサプライヤーは、弊社への納入物流における CO2 排出量削減について、積極的に推進いただきますようお願いいたします。

2-3. 輸送、配送(下流)

弊社の製品・部品の物流を担うサプライヤーは、CO2 排出量削減における弊社の取り組み内容をご理解いただき、物流パートナーとして弊社と一体となった改善活動にご協力をお願いいたします。
また、必要な場合は、弊社からの要請に基づき、CO2 排出量に関する情報の提供をお願いいたします。

3. サーキュラーエコノミー[CE]

前文

サーキュラーエコノミー（Circular Economy）とは、経済活動においてモノやサービスを生み出す段階から、
リサイクル・再利用を前提に設計するとともに、できる限り新たな資源の投入量や消費量を抑えることで、
既存のモノをムダにせず、その価値を最大限に生かす循環型の仕組みをあらわします。
そのため、弊社ではすべてのサプライヤーに対し、生産工程における歩留まり向上、工程内端材(PIR：Post-Industrial Recycled Resin) の可能な限りの利用を進めること、汚染を発生させないこと、循環しやすい
製品・材料設計に心掛けることをお願いしております。
また、その活動状況を報告いただく場合があります。
なお、以降の 3-1、3-2、3-3 では、業種によって個別にお願いしたいことを記載しています。

3-1. 法規制対象品の対応強化

EU-ELV 規制の改正によりリサイクル材の使用の義務化が進み、まずプラスチックについて一定量の PCR（Post-Consumer Recycled Resin：消費後廃棄物由来リサイクル材）の使用が 2032 年 9 月 1 日から必要となります。
さらに、スチール、アルミその他の材料についても、リサイクル材料の目標値設定の実現性の調査が行われ、その結果に基づき目標値・目標時期が設定される見込みです。
それらに対応し、弊社は顧客からの要求も踏まえ、今後具体的な数値目標の提示を予定しております。

3-2. 梱包包装材のリサイクル

各国で厳格化される梱包包装材規制の遵守に加え、サーキュラーエコノミー推進の観点から、弊社では
梱包包装材のリターナブル化およびリサイクル材の使用拡大を推進しています。
サプライヤーにおかれましても、本取り組みの趣旨をご理解いただき、物流パートナーとして一体となった
改善活動へのご協力をお願いいたします。

3-3. 弊社サーキュラーエコノミーに関わる開発へのご協力

弊社は先に記したデンソーエコビジョン 2035 で掲げた“ニュートラルからポジティブへ”の合言葉のもと、
ポジティブの取り組みの一つとして、『自動精緻解体システム※』の開発を進めています。
これは使用済み自動車の部品を効率的かつ正確に分解し、高純度のリサイクル原材料を抽出することを
目指したシステムであり、このシステムを顧客に提供することで顧客にニュートラルを達成していただくことを
目的としております。
本システムの開発には多くのサプライヤーにご協力をいただいており、今後とも、サーキュラーエコノミーに
関わる様々な製品、システム、サービスを開発し、それらを顧客に提供することで顧客のニュートラルに貢献
できると考えております。

サプライヤーにおかれましては、弊社のサーキュラーエコノミーに関わる製品、システム、サービスの開発にご協力いただきますようお願いいたします。
※自動精緻解体システム：高純度・高品質のリサイクル材を安く大量に摘出するために、ロボティクス技術やAIの認知・判断技術を駆使して精緻な解体・選別を行うシステム

4. ネイチャーポジティブ[NP]

前文

ネイチャーポジティブは、人間活動による自然の損失を食い止めて、回復軌道に乗せることを意味しています。
ネイチャーポジティブの実現を目指して、自然資本および生態系の保全や回復、気候変動対策、資源循環など、社会全体がさまざまな分野で連携しながら取り組むことが求められています。
弊社では、ネイチャーポジティブとして、①汚染防止（環境負荷物質の管理と削減）、②水リスクの軽減、③生物多様性を掲げ、取り組みを推進しております。
サプライヤーにおかれましては、自らの企業活動が自然の損失にどのような影響を与えているかを考えていただき、自然の損失を極力抑えるように企業活動を推進していただきますようお願いいたします。
なお、以降の 4-1、4-2、4-3 では、業種によって個別にお願いしたいことを記載しています。

4-1.汚染防止（環境負荷物質の管理と削減）

4-1-1. 弊社内に納入される製品、部品、材料、副資材（最終的に弊社製品を構成するもの）

近年、気候変動や資源循環、生物多様性などを含む統合的な環境対応が求められており、企業活動への影響はますます拡大しています。
環境負荷物質の使用に関しては、欧州をはじめ各国・各地域において関連法規の整備・強化が進んでおり、その影響範囲も一層広がっています。
これらの法規は、自動車を対象としたものだけではなく、電気電子機器や各種製品に含有される化学物質の制限・禁止など、対象分野および規制内容が広範に及ぶものとなっており、法規遵守の観点から、製品に含有される環境負荷物質の管理および非含有保証に対する要求は一層厳格化しています。
弊社においても、このような国際的な規制動向を踏まえ、環境負荷物質の使用禁止および削減に取り組んでいます。
本項では、弊社に納入いただく製品、部品、材料、副資材に含有される環境負荷物質に関する対応事項を規定していますので、以下の項目についてご協力をお願いいたします。

（a）環境負荷物質に関する設計基準の遵守
サプライヤーにおかれましては、環境負荷物質に関する設計基準※に基づいた製品、部品、材料、副資材を納入いただきますようお願いいたします。
なお、当該設計基準における「申告物質」には、現在法規制化が検討されている物質、あるいは今後法規制化が見込まれる物質が含まれております。

これらの物質につきましては、必要に応じて代替技術の開発および使用削減に関するご対応をお願いする場合があり、その際は、別途詳細をご連絡いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
※デンソーの場合は、DDS2004「環境負荷物質の材料及び製部品への使用制限」

(b)材料及び環境負荷物質情報の提供

サプライヤーにおかれましては、弊社の要求事項(仕入先における品質保証マニュアル等)に基づき、材料および環境負荷物質に関する情報を IMDS 等の弊社指定の方法でご提供いただきますよう、お願いいたします。

(c)環境負荷物質非含有管理体制の構築

サプライヤーにおかれましては、自社の製品等に環境負荷物質を含有しないための管理体制を構築していただきますようお願いいたします。
なお、サプライヤーでの「環境負荷物質非含有管理体制」の実態を確認する目的で、弊社による監査を適宜実施いたします。

4-1-2. 弊社内にて使用する材料、副資材等

弊社内の事業場で使用する材料・副資材・薬剤等の環境負荷物質について、以下の項目への対応をお願いいたします。

(a)禁止物質の含有禁止

材料、副資材、設備を納入するサプライヤー、および工事、清掃、造園を請負うサプライヤーは、納入材料・持込み材料(設備に付帯する油剤、農薬などの化学品を含む)に、下記の「禁止物質」を含有されないようお願いいたします。
1)各国・地域で生産・使用を禁止する物質
2)弊社禁止物質
弊社が禁止物質を指定する場合があります。その場合は、詳細を弊社ホームページに記載いたします。

(b)材料及び環境負荷物質情報等の提供

弊社内にて使用する材料、副資材を納入するサプライヤーは、納入材料、副資材の SDS の提供をお願いいたします。

4-1-3. 弊社に納入される梱包包装材

梱包包装材を納入するサプライヤーは、弊社から法令・顧客要求等に基づく要請がある場合には、当該要請に従い、梱包・包装材に含有される化学物質および素材・構成等について調査の上、その結果をご報告いただきますようお願いいたします。

4-2. 水資源

「水」は事業継続に不可欠な資源あり、人口増加や経済発展による水使用量の拡大は、水資源の枯渇を引き起こし、取水制限による生産制約につながる可能性があります。
したがって、弊社では水資源の有効利用と使用量の最小化をめざし、環境行動計画で「取水量の削減」を目標に掲げ、日頃から工場における水使用削減や節水、水の循環利用や雨水利用などに努め、水リスク※に応じた関連施策強化や対策事例共有により、リスク低減を促進してまいりました。
デンソーは 2030 年に向けて、より水リスクに応じた水資源保全を目指し、水総量管理を取り入れた取水量削減目標を策定しました。
外部評価ツールを用いて水リスクが顕在化している（生産制約が起こりうる）地域を特定して取水量削減活動を推進、さらにグローバル全体でも水使用を意識した行動を継続することで将来的な水リスクへの備えに対応いたします。
サプライヤーにおかれましても、水リスクの高い地域・流域での水使用量削減の管理や対策にご協力いただきますようお願いいたします。
※水リスク：水に関するリスク全般を指し、”与える”と”被る”の視点で捉えて対応を図ります

4-2-1. 水リスクが高い国・地域に所在する場合

水リスクの高い流域に工場をお持ちのサプライヤーは、別途弊社拠点から水の使用量の管理についての検討をお願いさせていただく場合があります。
その際は、各国・地域の弊社拠点と協力して水資源の管理に努めていただきますようお願いいたします。

4-2-2. 上記以外

上記以外のサプライヤーも、日頃から工場における水使用削減や節水、水の循環利用や雨水利用などご実施いただき、水リスクに応じた関連施策強化や対策事例共有の促進にご協力をお願いいたします。

4-3. 生物多様性

国際社会では、ネイチャーポジティブという世界共通の目標を実現するために、国際的な行動計画としてGBF（Global Biodiversity Framework）が策定され、企業や社会が取り組むべき具体的な行動が世界目標として定められました。
われわれの事業活動は、水資源や鉱物資源などの自然資本に依存しており、その持続的な発展のためには、生物多様性に配慮した自然との共生が不可欠です。
そのため弊社では、これまでも事業所内および周辺において、生態系や希少な動植物の保護など、生物多様性の保全活動に世界各国で取り組んできました。
さらに、2030 年に向けては、弊社事業が自然にどのように依存し、どのような影響を与えているかを整理し、その結果を踏まえた生態系に配慮した事業運営を推進してまいります。
つきましては、サプライヤーにおかれましても、事業所内および周辺の環境保全活動を継続いただくとともに、原材料などの納入品における生物多様性への配慮にも取り組んでいただきますようお願いいたします。

デンソーエコビジョン 2035（チャート）

ECO VISION 2035

CONFIDENTIAL

デンソーのありたい姿

ニュートラルを超えて

ポジティブな環境価値を社会に提供



2035年へ向けたデンソーのアクションプラン

DENSO GX
Green Transformation

3つの分野 で 3つの変革

環境負荷を徹底的に減らし、デンソーの新技術でポジティブ環境価値を生み出す

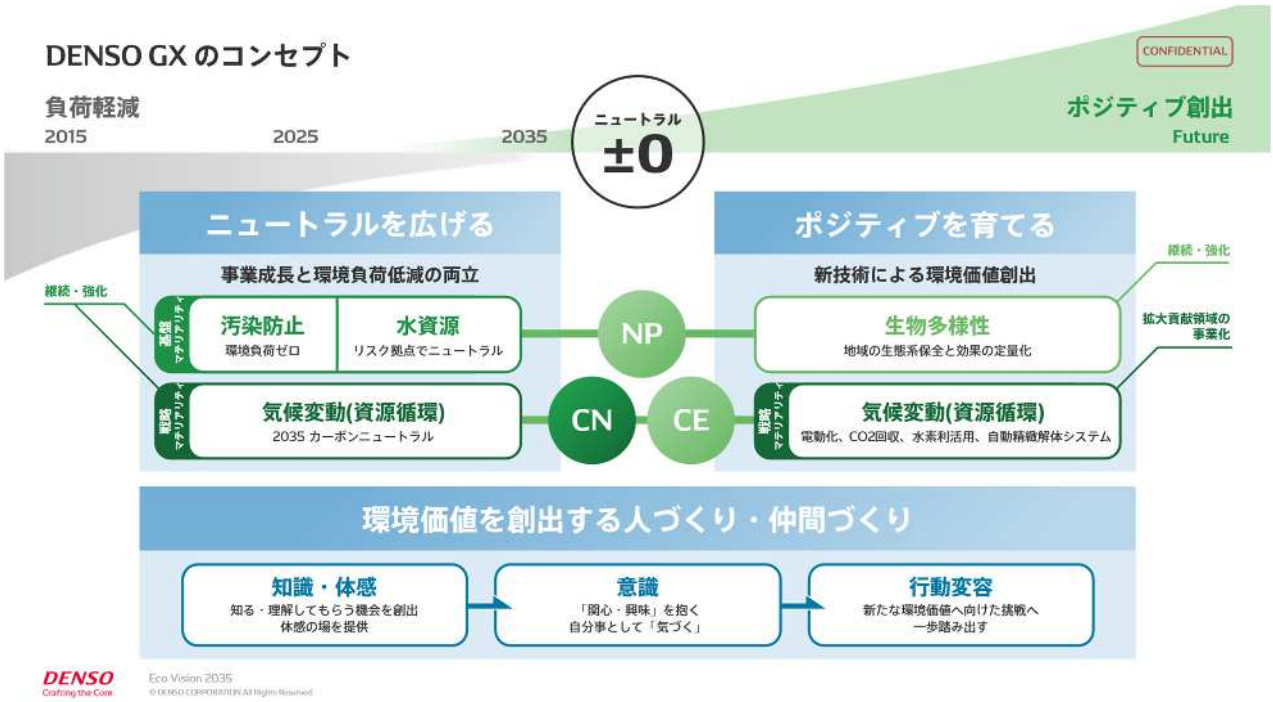
DENSO GXを通じてデンソーは
ニュートラルを達成しポジティブな環境価値提供を目指す

DENSO GX のコンセプト

CONFIDENTIAL



CNの取組みに加え、CE、そしてNPの3つの分野で、
ニュートラル拡大、ポジティブ育成、それを生み出す人づくり・仲間づくりの3つの変革を推進


DENSO GX のコンセプト
CONFIDENTIAL
負荷軽減
2015
2025
2035
ニュートラル
±0
ポジティブ創出
Future
ニュートラルを広げる
事業成長と環境負荷低減の両立
ポジティブを育てる
新技術による環境価値創出
継続・強化
継続・強化
拡大貢献領域の事業化
基盤マテリアリティ
汚染防止
環境負荷ゼロ
水資源
リスク拠点でニュートラル
NP
生物多様性
地域の生態系保全と効果の定量化
戦略マテリアリティ
気候変動(資源循環)
2035 カーボンニュートラル
CN
CE
戦略マテリアリティ
気候変動(資源循環)
電動化、CO2回収、水素利活用、自動精緻解体システム
環境価値を創出する人づくり・仲間づくり
知識・体感
知る・理解してもらう機会を創出
体感の場を提供
意識
「関心・興味」を抱く
自分事として「気づく」
行動変容
新たな環境価値へ向けた挑戦へ
一歩踏み出す
DENSO
Crafting the Core
Eco Vision 2035


ECO VISION 2035 取組み全体像
CONFIDENTIAL
ニュートラルの達成と
事業成長の両立
新技術で
ポジティブの種を育てる
NP
汚染防止
NP
水資源
CN
気候変動
CE
資源循環
NP
生物
多様性
CN
気候変動
CE
資源循環
ニュートラル達成に向けた気運向上
ポジティブ環境価値につながる
イノベーションが生まれる風土
環境価値を創出する
人づくり・仲間づくり
知識・体感
意識
行動変容
社員・仲間の気運を高め、事業成長を伴う良い循環が生まれる風土を醸成する

問合せ先

（株）デンソー　サプライチェーン調達企画部
安全衛生環境部
E-mail：supplier_csr@jp.denso.com

改訂履歴

版数	改定日	改訂内容
第 9 回改訂	2024 年 1 月	・P3：調達グループ長の変更 ・P14：問合せ先部署名変更
第 10 回改訂	2025 年 8 月	・P3：安全・品質・環境本部本部長の職位変更
第 11 回改訂	2026 年 11 月	・デンソーエコビジョン 2035 の策定・公表を受けて、 エコビジョン 2035 の内容に即して改訂



発行元

株式会社デンソー

サプライチェーン調達企画部

安全衛生環境部